

都市ウランバートルの拡大に伴う近郊農業の形成

内 田 勝 巳

Formation of Agricultural Suburb with Expansion of Ulaanbaatar City

Katsumi Uchida

2 0 1 5 . 3

『摂南経済研究』第5巻 第1・2号 別刷
摂南大学経済学部

研究ノート

都市ウランバートルの拡大に伴う近郊農業の形成

内田 勝巳

Formation of Agricultural Suburb with Expansion of Ulaanbaatar City

Katsumi Uchida

はじめに

本稿は、モンゴル国の首都ウランバートルの都市形成・発展過程と、ウランバートル都市住民への食料供給を担う近郊農業の発展過程を相対的・歴史的に読み解くことにより、ウランバートル近郊農業の持続的発展可能性を検討する上での知見を得ることを目的としている。歴史的経緯に関しては、収集した既往文献を比較整理することにより考察した。研究対象地域の最新の状況については、ウランバートル及びトゥブ県におけるフィールド調査で得られた最新の統計データ及び住民への聞き取り調査結果をもとに考察した。本稿では特に明示してはいないものの、ウランバートルの都市形成及び近郊農業の形成過程を以下の時代区分を念頭に置き概観している。

- ①清朝下のイヘ・フレー時代 (1778～1920年)
- ②ソ連の後ろ盾を得たウランバートル成立の時代 (1921～1945年)
- ③国際社会に承認された人民共和国時代 (1946～1990年)
- ④社会主義から市場経済への移行期 (1991～2002年)
- ⑤土地私有化法制定以降の都市計画時代 (2003～現在)

1. ウランバートルの地政学的特徴

モンゴルの国土面積は1564.1千平方キロメートルで、東西2392キロメートル、南北1259キロメートルの広がりを持ち、北をロシア、南を中国と国境を接する内陸国である（日本の国土面積(377.9千平方キロメートル)のほぼ4倍であり、また、国土の南端は北緯41度35分に位置し、北海道南端(北緯41度21分)とほぼ同緯度にある)。平均標高は1580メートルで、標高の最も高い北西部のKhuiten山は4374メートル、最も低い南東部のKhokh Nuur湖の湖底532メートルであり、国土の大半が高原地帯であることが特徴である。気温の年較差が大きく降水量が少ないことから、植生は河川流域の影響が大きく、北部には森林、中央には草原、南部にはゴビ砂漠が広がっている。

モンゴルは、行政上21の県(aimag)と首都ウランバートルからなる。また、県は、4つの地域に分類されている。西部地域(5県)、ハンガイ地域(6県)、中部地域(7県)、東部地域(3県)であり、ウランバートルは中部地域に分類される。各地域は、いずれも、北はロシア、南は中国に接するように区分されている。平井・バヤンフー(2013)によると、これはロシア・中国及び両国を経由した他の国々との交流を通じて各地域を発展させようという「開発思想」に基づくものである。

本研究対象地である首都ウランバートルの面積は4.7千平方キロメートル、ウランバートルを囲むトゥブ(中央)県の面積は74.8千平方キロメートルである(トゥブ県とウランバートルの大きさは、北海道(78千平方キロメートル)の中に京都府(4.6千平方キロメートル)があるというイメージで捉えることができる)。ウランバートル(平均標高1350メートル)は、南を標高2267メートルのBogd Khan国立公園、東から北東をヘンティ山脈の麓Bayanzurkh、北西をChingelteiとSongino Khaikhanのなだらかな丘陵に囲まれた盆地に

発達した都市である。盆地の南部をトゥラ川（Tuul Gol）が東から西に流れており、市街地は同河川の北岸に沿って東西に広がっている。行政上、ウランバートルは9地区（duureg）に分かれ、最小行政単位（khoroo）では152に分かれる。また、トゥブ県は27地区（soum）に分かれ、最小行政単位（bag）では97に分かれる（図1参照）。

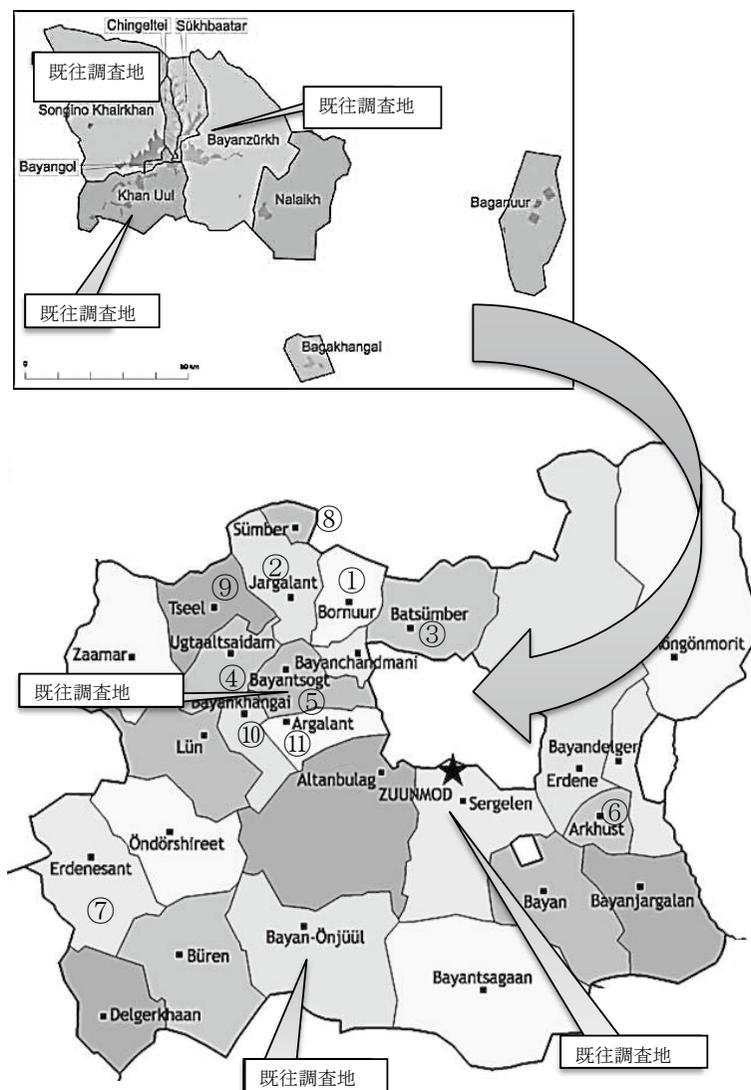


図1 ウランバートル市及びトゥブ県の行政地図

2. 都市ウランバートルの形成

都市の形成に水は必須であるが、砂漠のオアシス都市と異なり、この地が首都として発展した立地要因として、自然条件が必ずしも大きなウェイトを占めていたわけではない。13世紀のモンゴル帝国時代、チンギスハーン死後に第3子のオゴタイハーンが定めた首都はウランバートルから420キロメートル西のオルホン川流域のハラホリン（旧名カラコラム、「黒い砂地」という意味）である。13世紀にカラコラムを訪れたマルコ・ポーロは、周囲5キロメートルの堅古な土壁をめぐる街の中に立派な宮殿があると、東方見聞録で述べているが、現在のハラホリンには、かつての都市集積の形跡はほとんど見られない。モンゴルでは、遊牧民族固有の非定住性が歴史的に都市の発展を促さなかった。生活拠点の移動性を特性とする遊牧民族の都市形成過程は、都市とその周囲に連続して広がる田園地帯や農村というヨーロッパや日本の都市圏の形態とは異なっている（坪井ほか、2003）。

表1は、都市ウランバートルの形成に影響を与えた重要な出来事をまとめたものである。西垣（2009）によると、モンゴルの史書『エルデニイン・エルヘ』に、外モンゴルのハルハ系有力部族のトゥシェート・ハン部の首長ゴンボドルジの息子ザナバザルは5歳の時にゲゲーンという称号を贈られるとともにフレー（移動式寺院）を献上され、モンゴルに初めて転生継承による活仏が誕生したという記述がある。この出来事は、中国に興った清朝に対して外モンゴル部族の団結を図ることを意図したものであったと考えられている。

表1 都市ウランバートルの形成要因となった主要な出来事

1636年	中国に清朝が起こり内モンゴルを支配下に置く
1639年	外モンゴルのハルハ系部族に活仏（後のジェブツンダンパ1世）誕生
1691年	外モンゴル、清朝配下になる
1762年	清朝は現在のウランバートルのトウラ川支流セルベ川河畔に弁事大臣を置き、官吏や軍隊が駐屯
1778年	ジェブツンダンパ4世のイヘ・フレー（移動式大寺院）がセルベ川西域に定住
1807年	記録では四方に城門を有する中国式城郭（ナイマーホト）内に漢人商人の家屋が800棟建てられ4000人が居住
1820年	漢人商人たちがイヘ・フレーの東西を囲むように商業街区（ダムノールチン）を形成
1838年	ジェブツンダンパ5世のイヘ・フレーの西に固定寺院のガンダン寺建立。イヘ・フレーは北部のトウラ川沿いに移動
1855年	ジェブツンダンパ7世のイヘ・フレーが再びガンダン寺の東側に戻る
1863年	イヘ・フレーとナイマーホトの中間地点にロシア領事館が設置される
1868年	記録ではイヘ・フレーを囲む僧坊（アイマグ）は東西2300m、南北1980mに及び、1万人余りの僧侶が居住
1912年	辛亥革命で清が滅亡すると、ジェブツンダンパ8世を皇帝（ボグド・ハーン）に担ぎ上げて独立を宣言するが失敗
1921年	ソ連の後ろ盾でジェブツンダンパ8世を元首に共和国政府を樹立。首都をイヘ・フレーとする
1922年	漢人等に貸与していた耕作地の調査が行われ、ボブド県とセレンゲ県に初の国営農場が設立された
1924年	ジェブツンダンパ8世の死を契機にソ連に次ぐ第2の社会主義国となり、首都をウランバートルと改称

（出所）西垣（2009）、佐藤（2009）等に基づき筆者作成

しかし、半世紀後にハルハとオイラトの部族間抗争が起こり、ハルハは清に援助を求めたことにより、1691年には外モンゴルも清朝の支配下に入ることになった。1762年、清朝は外モンゴルの統治を強化するため、当時、イヘ・フレー（移動式大寺院）が駐留していたトーラ川支流セルベ川河畔に弁事大臣（施政責任者）を置いた。その後もイヘ・フレーは移動したが、1778年以降、ジェブツンダンパ4世はイヘ・フレーをセルベ川西域に定住させるようになった。ここに、都市ウランバートルが形成される初期条件が整った。

都市イヘ・フレーにはロシアと中国の隊商貿易の中継地として、ナイマーホト（「売買城」という意味）と呼ばれる地区が形成され、多数の漢人商人（*irgen*）が居住していた。1778年以降、イヘ・フレーが定住するようになると、モンゴル人との分離居住政策があったにもかかわらず、イヘ・フレーの東西を囲むようにダムノールチン（「漢人の天秤棒」という意味）と呼ばれる商業地区が形成されるようになった。他方、1838年、モンゴルの僧侶集団はイヘ・フレーの東側に固定寺院であるガンダン寺を建立した。同年、漢人との混住を嫌いイヘ・フレーは北部のトーラ川沿いに移動するが、17年後に再び元の場所に戻っている。こうして、宗教と商業の複合都市イヘ・フレーが形成された。なお、佐藤（2009）によると、イヘ・フレー近郊では、漢人商人や僧侶などの食糧確保のために、漢人により耕作が行われていた。

1912年に辛亥革命により清朝が滅亡すると、モンゴルは、ジェブツンダンパ8世を皇帝（ボグド・ハーン）に担ぎ上げて独立を宣言するが失敗した。しかし、その後、ロシア革命が勃発しソ連が誕生すると、1921年、ソ連の後ろ盾で、共和国政府を樹立、さらに、1924年に元首ジェブツンダンパ8世の死を契機にソ連に次ぐ第2の社会主義国となり、首都イヘ・フレーは改称され、ここにウランバートル（「赤い英雄」という意味）が誕生した。

3. 社会主義国家の建設と都市ウランバートル

1921年、ソ連の後ろ盾で外モンゴルは中国（中華民国）から独立したが、中国がその独立を承認したのは1946年1月のことである。1924年から1991年までモンゴルは人民共和国としてソ連の指導下で社会主義国家の建設を続けてきた。

ソ連の後ろ盾で独立したモンゴルは、社会主義国家となる以前の1922年に早くもボブド県とセレンゲ県に初の国営農場を設立している。小長谷（2010）によれば、ボブド県ではオイラト・モンゴル人による農耕が18世紀から発達していた。他方、1928年のコミンテルン第6回大会で、モンゴルは、自国に約4万3000ヘクタールを超える耕地があり、9割以上を漢人が耕作していたことを報告している。したがって、セレンゲ県の国営農場は清朝支配下でモンゴルに移動してきた漢人等に貸与していた耕作地を取り上げ設立されたものと考えられるが、遊牧民族としての長い伝統を誇るモンゴル人が自ら耕種農業を始めたことは画期的である。

首都ウランバートルに最も近いトゥブ県においても、1927年から1931年にかけて、北部3郡に3つの国営農場が設立されている。これらの農場では野菜や穀物栽培が行われており、消費地ウランバートル向けの近郊農業の始まりと位置づける事が可能と考えられる。

1933年にウランバートル市はトゥブ県の一都市から、県と同等の地位を持つ首都へと行政

上の位置づけの変更が行われているが、この変更にはウランバートルを中心に新しい近代国家の建設を始めるという意図が感じられる。実際、清朝支配下でのイヘ・フレーは、モンゴル民族にとっては宗教都市であり、清朝政府にとってはロシアとの隊商交易の中心地としての商業都市であった。しかしながら、1929年以降、政府の社会主義イデオロギーが強化され、富裕層の私有財産の強制没収、漢人商人の排除、僧侶の選挙権剥奪が行われた（西垣、2009）。1938年にはガンダン寺が閉鎖され、僧侶と漢人商人が多数を占めていたかつてのイヘ・フレーは、モンゴルの中央政府関係者が居住する行政都市ウランバートルに変貌した。こうしてウランバートルでは1934年にソ連の援助により工業コンビナートが建設され、1938年には、同じくソ連の援助によりウランバートル・ナライハ炭鉱間43キロメートルを結ぶ鉄道が開通しており、近代的工業都市の建設が始まった。

しかし、以上のような変化にもかかわらず、社会主義国家としてモンゴルや首都ウランバートルが大きく変貌するのは第2次大戦後のことである。社会主義国となった直後にソ連のコルホーズに相当する協同組合ネグデル（牧畜中心）、ソルホーズに相当する国営農場（耕種農業中心）が導入されたものの、組合加入者数や耕作面積といった統計を見る限りモンゴルの伝統的農業の形態を大きく変えるような影響を与えたようには見えない。モンゴルの農業の形態が大きく変化するのも1950年代後半以降のことである。

4. ソ連式計画都市ウランバートルの誕生

1946年、モンゴル人民共和国が国際的に認知されたのと同時期に、モスクワの都市計画研究所（Giprogor）によるソ連式都市計画に基づき、政府・党関係の公共施設、ソビエト式アパートメント、東西に延びる広い道路（平和通り）などが建設されることとなった。市の中心部にスフバートル広場（現チンギスハーン広場）、東北部にモンゴル国立大学、東部に国立中央オペラ劇場、南部に外務省と中央病院、西部に映画劇場とアルタイ・ホテル（現在ウランバートル市役所）、北部に政府庁舎が、市の中心市街地1万4千ヘクタールほどの地域内に計画的に配置され、現在もウランバートルの都市構造の骨格を形作っている。スフバートル広場はウランバートルの中心のみならずモンゴルの中心として、同広場を起点として、モンゴル各地への道路距離が計測されている。なおこれら都市施設の建設には、第二次大戦によってソ連の捕虜となりシベリアから移送された日本人も動員されており、日本人捕虜により建てられたオペラ劇場を始めとする建物の多くは現在でも使用されている。

その後、ウランバートルでは、1950年代から1980年代にかけて、4度に渡り、総合都市計画マスタープランが策定された（第1次1954年、第2次1961年、第3次1976年、第4次1987年）。1962年のコメコン（経済相互援助会議）加盟後は、ソ連やコメコン諸国の援助で、皮革、製靴、毛織物、食肉、製粉等の各種の工場が市内に建設された。1972年に日本とモンゴルは国交を樹立したが、1977年に結ばれた経済協力協定に基づき、日本は同市内に世界最大規模といわれるカシミヤ・ラクダ毛加工工場（ゴビ工場）を建設した（社団法人海外農業開発コンサルタント協会、2001）。市内の工業化に伴い、特に若年層が工業労働力としてウラン

バートルに留まるようになったことにより、ウランバートル市の人口増加が始まった。市内の人口増加に合わせ、電気、水道、集中暖房システムなどを整備した中高層アパート群が各次総合都市計画の下で次々と建設されていった。若年層の急増により、ウランバートル市への食肉、食料品の円滑な調達が極めて重要な課題となり、このことが、1950年代後半以降のモンゴルの農業政策に大きな影響を与えることになった。

5. モンゴルの農業形態の変化とウランバートル近郊農業

1955年、ネグデルの規範が改革され、牧畜協同組合模範定款が採択された。1958年に国家3カ年計画が開始されたが、全面的なネグデルの協同組合化が目標としてかかげられた。翌年1959年はモンゴルのこれまでの農業形態を大きく変えることとなる重要な改革が行われた年となった。一郡(soum)一組合(ネグデル)体制への再編、及び、第1次アタル(未開墾地開拓)の開始である。アタルの当初目標は30万ヘクタールであり、ウランバートル市の外周に位置するトゥブ県では、オクタールツァイダム郡及びバヤンツォグト郡にそれぞれ国営農場が開設された。国家3カ年計画の最終年の1960年には牧民の99.5%がネグデルに集団化され目標は達成された。牧民はネグデルの組合員になり、組合の家畜を預かって管理する賃金労働者になった。アタルの当初目標も容易に達成され、1965年時点で全国耕作面積は47万ヘクタールに達した。

行政単位である郡単位でのネグデルや国営農場の集団化は、各郡に定住拠点を建設するという目的も兼ねていた。学校、幼稚園・保育園、病院、通信局、文化会館といった施設が国営農場の中心地にできた。風戸(2014)によると、「牧民の子どもたちは、定住区で寮生活を送りながら初等教育を受け、とくに男子は2-5年間の兵役につくことで、人が多く集まって営む定住的な生活に親しみ、都市の工業部門で働く工場労働者になっていった。ある者は、近代的な中等・高等教育を受けて、さまざまな分野の専門家として全国の都市や牧畜地域で働く知識人となった」。

農産物は国家調達制度により計画的に生産され、配給ルートへ載せられた。バルジンニヤム(2008)によると、家畜は全国のネグデルで集荷され、ウランバートル市、ダルハン市、チョイルバルサン市を拠点とする3つの加工工場へ送られた。各加工工場で屠殺・枝肉処理等が行われた後、ハム・ソーセージなどに加工された製品が、各加工工場から都市部の国営商店に向けて配送された。

また、1962年のコメコン加盟後、モンゴルは、コメコン経済計画に基づく分業体制のもとでコメコン諸国への鉱物資源と農畜産物の輸出を担当することになったことから、ソ連や加盟国の支援を受け、国営農場を中心に農業の機械化が大幅に進展した。

表2のとおり、第1次アタル開始の1959年から1971年までの12年間の間に、トゥブ県に4カ所、ウランバートル市内に3カ所の国営農場が建設された。注目すべきは、1963年にウランバートル市内に、酪農や養鶏の国営農場が設立されたことである。伝統的な遊牧による5畜の飼育から、ウランバートルの都市住民への供給を目的とした定住による集約的畜産業が本格的に開始されたものと捉えることができる。1969年、1971年にトゥブ県に設立された2つの国営農場が飼料作物の生産を主体としていたことも、同時期の集約的畜産業の導入・発展を裏付けている。以降、200～800頭規模の大型機械化酪農場が全国に建設されるようになった。1989年には全国45カ所のうち39カ所の酪農場がウランバートル市に乳製品を供給していた。また、1987年以降、養豚場も設立されるようになった。

表2 トゥブ県及びウランバートル市に設立された国営農場一覧

地図番号	設立年	国営農場等の名称	主要産品	立地場所	解散年
1	1927(59)	ボルノール	野菜栽培	トゥブ県ボルノール郡	1991
2	1929(57)	ジャルガラント		トゥブ県ジャルガラント郡	1992
3	1931(55)	バトスムベル		トゥブ県バトスムベル郡	
	1931	ゾグノゴル	乳製品	ウランバートル市	1992
4	1959	オクタール		トゥブ県オクタールツァイダム郡	1990
5	1959	バヤンツォグト		トゥブ県バヤンツォグト郡	1990
	1963	ガチョールト	酪農場	ウランバートル市	1992
	1963	トルホラハ	養鶏場	ウランバートル市	1992
	1964		かわうそ・鹿の皮革	ウランバートル市	1992
6	1969	アルホスト	飼料作物	トゥブ県アルホスト郡	1991
7	1971		飼料作物	トゥブ県エルデネサント郡	1990
8	1976	オクチャブリ		トゥブ県スンベル郡	1992
9	1976	ザローチョード		トゥブ県ツェール郡	1990
10	1976	アタル	飼料作物	トゥブ県バヤンハンガイ郡	1991
11	1976	ノホルルル	飼料作物	トゥブ県アルガラント郡	1990
	1977	パルチザン	養鶏場	ウランバートル市	1992

(出所) 小長谷 (2010) 等に基づき筆者作成

1976年から第2次アタルが開始された。目標耕作面積23万ヘクタールであった。第2次アタルは距離コストのかからないように首都圏で農業生産を自給するという地域経済的な発想を持っていた(小長谷, 2010)。トゥブ県では同年4つの郡(スンベル郡、ツェール郡、バヤンハンガイ郡、アルガラント郡)にそれぞれ国営農場が設立された。バヤンハンガイ郡とアルガラント郡の2つの国営農場は主に飼料作物の栽培を目的としたものであり、翌年1977年にウランバートル市内に養鶏場が設立されていることから、アタルによる耕作面積拡大は単に作物増産のみならずウランバートル周縁地域で集約的畜産業を振興させるという意図がうかがえる。

1959年に第1次アタルが開始されて以降、モンゴルの耕種農業は飛躍的に拡大した。1985年には全農業生産に占める耕種農業の割合は37%を占めるまでになったが、その8割は国営農場で生産されていた。ソ連から大型農業機械を導入して行う機械化農業であり、国営農場ではジャガイモの播種の100%、収穫の84%が機械化されていた（ネグデルでは、それぞれ85%、35%）。1989年には全国の耕作面積70万ヘクタール、小麦生産量59.6万トン（1980年）に達し、穀物輸入国から余剰小麦を輸出するまでになり、穀物の完全自給が達成されていた。

他方、ネグデルが主体である牧畜に関しては、ウランバートル近郊での集約的畜産業が進捗した一方で、全体の生産は停滞し続けた。このため1987年に牧畜業の不振が初めて公式発表されると共に、ネグデルの牧畜組合員の生産意欲を向上させるため生産請負制（türees）を導入、さらに1989年には賃貸制が導入された。1990年には全牧民の61.5%が請負契約あるいは賃貸契約を締結するに至ったが、同年、モンゴル人民革命党は一党独裁を放棄し、ここに農業を始めとして、社会主義的政策が突如終焉し、家畜の私有制限も撤廃された。

6. 民営化に伴うネグデル・国営農場の解体とその後の混乱

1991年5月、民営化法が国会で決議され、7月には国家資産の44.2%、総額204億トゥグリク（90年価格）が国民にバウチャーとして配布された。ネグデルは民営化され自由契約・自由価格による畜産物取引が開始された。11月には国営農場の分割・民営化については3千ヘクタール以上の耕地をもつ株式会社を組織すべきという方針が提示された。1992年に証券取引市場が設立され、鉱工業部門等の一部組織を除き大規模国営企業の民営化が開始された。トゥブ県バヤンハンガイ郡に立地していたアタル国営農場からもアタル社が誕生した。1994年末には、バウチャー配布率99.5%となり、サービス部門のほぼ100%、家畜の90%の私有化が完了した。同年、株式会社466、有限会社1,297、協同組合1,907、個人事業者350が生まれ、これら民間部門がGDPの50%余りを生産したとの発表がなされた。

しかしながら、民営化に伴い、国家調達制度の廃止と流通の自由化、全生産物・サービスの価格自由化等の急激な制度改革が行われた結果、国内の生産・流通体系が大きく混乱し、国民生活に大きな打撃をもたらした。以下、ネグデルや国営農場の解体により、耕種農業、牧畜、及び、それらの流通にどのような変化が生じたのか、概要を記述する。

耕種農業に関して、作付面積は1989年の83万8千ヘクタールをピークに年々減少し、1999年には29万6千ヘクタールになった。特に耕作面積の大部を占める穀物の作付面積が1989年の673千ヘクタールをピークに急激に減少し、1999年には27万9千ヘクタールにまで減少した。また、飼料作物の作付面積の減少は著しく、1988年の16万9千ヘクタールをピークに1999年は僅かに1.7千ヘクタールとなった。また、作付面積の減少ばかりでなく、単位面積当たりの収量も著しく減少した。穀物のみならず、ジャガイモや野菜の生産量も減少し、ジャガイモは1989年15.6万トンから2002年には5.2万トンへ66.7%減少、野菜は1989年6.0万トンから2002年には4.0万トンへ33.3%減少した。

耕種部門の生産量低下の原因として、①作業機械の老朽化・保守部品の欠如、②燃料不足による作業機械の稼働率低下、③肥料・農薬等の不足・価格の上昇、④運営ノウハウの欠如が挙げられている。農業機械は、トラクターが1989年11.5千台から2002年4.7千台、穀物コンバイン1989年2.5千台から2002年1.1千台に減少した。国からの資本投下によって設備投資を進めてきた国営農場と異なり、民間農場は資本が乏しく、民営化以前の作付け規模を維持することは困難であった。農業機械は、ほぼ100%が旧ソ連からの輸入によるものであったが、ソ連の崩壊によって農業機械の価格は上昇したため、民間企業にとって機械の更新はさらに困難な状況となった（ソイルカム、2004）。また、中国などからの安価な食料品の大量流入もあり、市場化以降、モンゴル農業における耕種部門の生産は急速に減退した。

小長谷（2010）によれば、国営農場の民営化の誤りとは、主たる生産手段が農地であるにもかかわらず農地が分配の対象とならなかったことであり、結果的に農地の占有権取得に成功した農業企業家と、そうでない耕作者との格差が拡大した。また、銀行からの資金調達は、高金利（年利30～40%）、短期返済（融資期間3カ月）、審査に手間取り播種のタイミングに間に合わないという問題をはらんでいた。民間企業は資本が乏しく、機械の更新のための資金が必要とされたにもかかわらず金融市場の整備が十分になされていなかったことが多くの民営化後の企業の経営破綻をもたらした。例えば、上述のアタル社は経営困難により1997年に解散が決定された。裁判所の判決が出されアタル社の土地は国家資産となった。小長谷（2010）は、全国で100万ヘクタールの元国営農場の耕地が耕作放棄地となったと推定している。持続不可能となった地点は放棄され、灌漑農業の場合はしばしば塩類集積地として、天水（乾燥）農業の場合はしばしばヨモギ畑として今日に至っているという。

牧畜に関しては、耕種農業とは全く逆の現象が観察された。牧民世帯数（牧民数）は、1989年の6万9千戸（13万5千人）からピークの2000年には19万2千戸（42万1千人）になった。また、家畜総頭数も、1989年の2,467万頭から、1999年には史上最高の3,357万頭を記録した。

牧民や家畜数増加の背景は、様々な先行研究で説明されているがまとめると以下のとおりである。牧民数増加については、①放牧地が共有で投資コストの安い畜産業に集中した、②都市部における失業率が上昇したため、緊急避難的に都市人口が他産業から放牧にシフトした。また、家畜数増加については、③ネグデルの解体による兼業牧民の専業化により一定の家畜頭数が必要となった、④家畜私有化というインセンティブによって牧民の意欲が高まり、価格の高いカシミア生産のためのヤギの飼養が特段に伸びた、⑤社会主義時代のように大量の家畜をソ連やコメコン諸国に輸出できなくなった、⑥インフレで貨幣価値が下がるなかで家畜を手放すことを望まなかった、⑦家畜数が減少しないよう牛乳や馬乳酒などの販売で生活していた、⑧市場経済化後の混乱のなかで家畜との物々交換によって必要な物資を入手する必要があった、⑨家畜を自給のために飼っていた。

なお、1990年代に牧民数は毎年増加傾向を示していたが、その後、2000年から3年連続で雪害（ゾド）に見舞われ、2002年末の総家畜頭数は1989年と同じ水準まで激減した。こ

れにより家畜を失った牧民を中心にウランバートルへの人口流入が加速した。その後、家畜数は再び毎年増加しているものの牧民数は逆に減少傾向に転じている。

牧民は、社会主義時代の1950年代末にネグデルの組合員になり、組合の家畜を預かって管理する賃金労働者になった。しかし、それから30年後、牧民は、賃金労働者から、個々の世帯が独自の戦略的判断に基づいた牧畜経営を行う自営牧民となることを強いられた。ネグデルによる公的な支援が失われたため、家畜の治療・衛生、井戸などの牧畜用インフラの管理、干草の備蓄、そして家畜や畜産品の販売などのほぼ全てを、個々の牧民世帯が自分たちで確保しなければならなくなった（富田、2008）。

富田（2008）は市場経済化に伴う牧畜社会の変容として、次の2点に言及している。

- ①牧畜社会の基層的集団が、社会主義時代に特定の家畜を飼育するために形成された集団であるソーリに代わって、伝統的にホトアイルと呼ばれてきた親族や社会経済的関係似より形成された社会集団によって牧畜が営まれるようになった。なお、ホトアイルは、体制転換に伴う経済的混乱によって生じた失業者など牧畜への新規参入者や他地域からの移住者を集団の一員として積極的に受け入れてきた。その結果、人や家畜の預託を介して牧民と定住地に住む人々の間に相互扶助関係が構築された。
- ②季節移動ルート・居住地選択の大幅な自由度が拡大し、個々の牧民がどこで、どのように牧畜を行うかは、基本的に個人の裁量権に委ねられるようになった。その結果、牧畜移動にかかる労働・移動コスト軽減のために季節移動の距離と回数が減少し、また、医療や教育など公共サービスを受けやすく、市場に近い定住地周辺や道路脇への放牧の集中がみられるようになった。経済格差も増大しモンゴル遊牧民の生活様式が多様化した。

他方、集約的畜産農場については、耕種農業と同様に運転資金不足やロシアからの海外技術者の引き上げ等により稼働できなくなり、ほとんどが崩壊していった。首都近郊の酪農場として1963年に設立されたガチョールトも解体された。大型機械化酪農場の崩壊を背景に、都市住民に対して牛乳・乳製品の十分な供給が出来ず、輸入が増加した。鶏卵も1989年3.6万トンから2002年0.4万トンへ、90%近くも落ち込んだ。

流通に関して、バルジンニヤム（2008）によると、ネグデルの解体とそれに伴う食料・日用品配給体制の崩壊、遊牧民や地方の人々での小麦粉・米・砂糖などの食料品の不足と価格高騰などを背景に、都市部と地方農村部とを結ぶ担ぎ屋的な自営商人など流通の新たな担い手がモンゴル社会に自然発生的に登場した。彼らは、ウランバートルで小麦粉・米・砂糖などの食料品や日用品を買い入れ搬送し、遊牧民・地方の人々に販売し、その帰りに遊牧民・地方の人々から家畜を買い入れ、ウランバートルまで搬送し、と畜・解体したのち販売した。次第に社会主義時代からの食肉加工工場流通を凌駕し今や半数以上を占めるまでになってきているという。これは彼らが食料品や日用品の販売による利益を主目的としているため、食肉加工工場に比べて家畜の買い取り価格に優位性があるためと推察している。

7. 都市ウランバートルの景観の変貌

1992年2月、新憲法が発効し国名がモンゴル・ウルス（国）と改称された。新憲法で、宗教の自由、移動の自由、国民の土地所有権（牧地を除く）の保証が明文化されたことにより、首都ウランバートルの景観は大きく変貌した。1996年、アパート等公共住宅が私有化され既存の居住者に無償で払い下げられ、自由に売買できるようになった。アパート使用用途規制も緩和され、居住用建物の1階部分を改造して商店や食堂を経営できるようになり、街に商業看板が乱立するようになった。

しかし、ウランバートルに起こった最も大きな変化は都市人口の急激な増大である。社会主義時代の1959年に一郡一組合体制が確立して以降、ある行政単位に属することと特定の労働に就き生産に従事していることは不可分となった。就学先や就業先の証明書が発行された場合のみ、ウランバートルで住民登録できた。しかし、一郡一組合体制が崩壊し、新憲法によって移動の自由が保障された結果、地方から首都ウランバートルへの人口流入が始まり、これは現在も続いている。ちなみに1990年のウランバートルの人口は58万6200人（全国の27.2%）であったが、2013年の人口は、下表3のとおり、126万5100人（全国の44.6%）であり、ウランバートルへの人口集中度は毎年高まっている。2012年時点でモンゴルの平均人口密度は1平方キロメートル当たり1.87人であるが、ウランバートルでは291.9人となっている。

表3 ウランバートル市とトゥブ県の人口推移（千人）

	2005年	2006年	2007年	2008年	2009年	2010年	2011年	2012年	2013年
ウランバートル市	965.3	994.3	1,031.2	1,071.7	1,112.3	1,158.7	1,201.3	1,232.4	1,265.1
トゥブ県	87.4	86.4	85.9	86.8	88.5	84.1	84.4	85.5	86.4

（出所）モンゴル国立統計局の情報に基づく

拡大し続けるウランバートルの人口増加に伴ってウランバートルの景観を大きく変えたのがゲル地区（gerhoroolol）の形成である。ゲル地区とは、地方から流入してきた元牧民がインフラの整備されていない土地を木柵（hashaa）で囲い込み、ゲル（ger）と呼ばれるフェルト製テント構造の遊牧用住居の隣に木造のトイレを据えつけて住み着くようになった場所のことを指す。ウランバートルの地形が盆地状であることから、市の中心部を取り囲むように北西の丘陵部斜面および市を東西に流れるトーラ川の南岸に18のゲル地区が形成されている（図2参照）。

下表4は、2012年末現在のウランバートルのアパート地区とゲル地区に居住する世帯数の統計である。30万6795世帯のうち、アパート地区に12万2566世帯（40.0%）、ゲル地区に18万4229世帯（60.0%）と、都市計画上、居住地として形成されたアパート地区の世帯数をゲル地区の世帯数が上回っている。人口流入による無秩序なゲル地区の拡大を防ぐため、1998年に都市開発法が制定され、2002年にウランバートル市都市計画マスタープランが正式決定された。同マスタープランは2020年までの長期計画であり、ゲル地区のインフラ整備と、

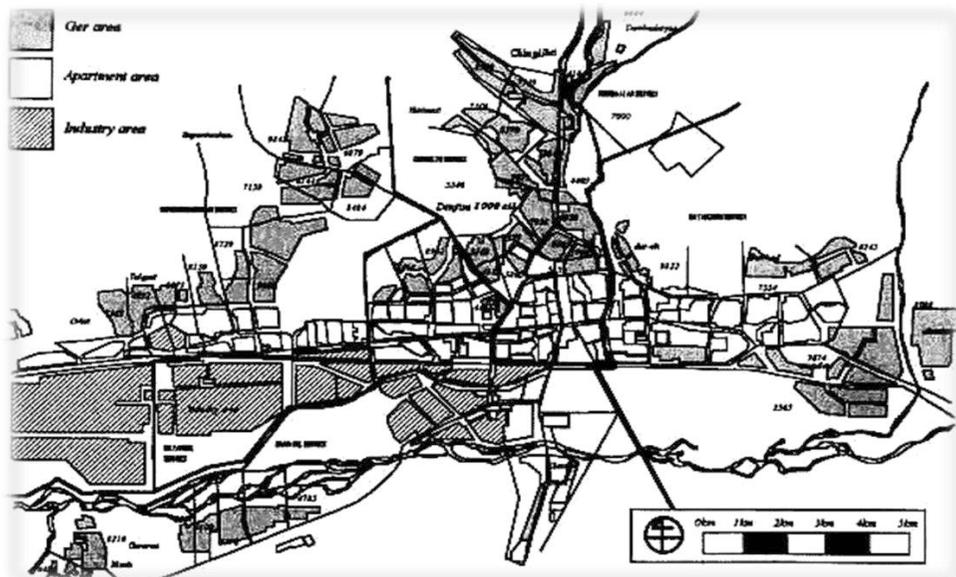


図2 ウランバートル中心市街地土地利用図（ゲル地区、アパート地区、工業地区）
（出所）赤塚・高橋（2003）

都心に近いゲル地区を高層アパート、郊外のゲル地区を低層アパート地区に変えていくことが主眼となっている。ゲル地区住民の石炭ストーブから排出される煙が深刻な大気汚染の主原因となっており、セントラル・ヒーティング・システムを持つアパートに代替することにより、大気汚染の軽減化を図ることが明記されている（西垣、2009）。

表4 ウランバートル市地区別住居形態別世帯数（2011年末現在）

地区名	合計	アパート地区				ゲル地区				
		小計	アパート	一戸建て	ホームレス	小計	自家暖房家屋	木造家屋	ゲル	ホームレス
Bagannr	7,570	3,160	3,151	9		4,410	8	1,981	2,408	13
Bagakhangai	1,045	612	609		3	433		118	310	5
Bayangol	48,596	36,568	36,097	471		12,028	157	6,333	5,522	16
Bayanzurkh	73,056	25,395	25,198	186	11	47,661	582	23,155	23,890	34
Nalaikh	8,992	2,194	2,191		3	6,798	17	3,631	3,136	14
Songinokhairkhan	62,820	17,589	17,426	63	100	45,231	497	22,647	21,996	91
Sukhbaatar	36,343	16,298	16,182	53	63	20,045	187	11,810	8,042	6
Khan-Uul	36,856	7,723	7,665	31	27	29,133	393	18,497	10,142	101
Chingeltei	31,517	13,027	12,751	275	1	18,490	163	12,145	6,155	27
市内合計	306,795	122,566	121,270	1,088	208	184,229	2,004	100,317	81,601	307

（出所）ウランバートル市役所から入手

1991年の民営化法以降、モンゴル社会に最も大きな影響を与えたのが、2003年5月に施行された土地私有化法である。私有化とは、個人ではなく、世帯（核家族）を単位とした所有権の承認のことを指す（富田、2008）。この法律は、住民に家族の居住あるいは産業目的で土地を所有する権利を認めたもので、首都ウランバートルで0.07ヘクタール、県の中心地で0.35ヘクタール、郡の中心地で0.5ヘクタールを限度に一度限り無償で供与することを定めたものである。無償供与期間は当初2年間とされていたが、2008年までさらに3年間延長された。これはウランバートルのゲル地区住民にとって、木柵（hashaa）で囲い込んだ土地を所有できることを意味し、また、アパート居住者にとっては、都市近郊にゾスランと呼ばれる避暑地・夏営地を所有できることを意味した（西垣、2009）。また、土地私有化によって、土地を担保に住宅建設資金等、金融機関に融資を求めることも可能となった。したがって、表4におけるゲル地区の世帯は、2008年までに居住地を自らの土地として所有した世帯と、無償供与手続き期間終了後、新たにウランバートルに流入し不法居住している世帯と2種類存在していることになる。また、ゾスラン等、都市近郊での土地所有は新たな近郊農業の担い手を生み出している。

8. 政府による都市近郊における集約的畜産業及び耕種農業の振興政策

富田（2008）によると、2003年の土地私有法では、放牧地での土地売買が可能な所有権の設定は認められていない。自然資源の豊富な夏営地（zuslan）と秋営地（namarjaa）にはより大きな集団（行政区ないしはホトアイル）に対する緩やかな規制としての利用権、逆に自然資源に乏しく小屋や家畜囲いなど固定施設を伴う冬営地（o'voljoo）や春営地（khavarjaa）にはより小さな集団（ホトアイルないしは世帯）に対する厳しい規制としての利用権ないしは占有権が設定されている。これは、モンゴル牧畜社会の具体的な慣習が、放牧地に関わる法規に反映されたものと考えられる。アジア開発銀行（ADB）は、年・季節的変動の大きい「非均衡的なエコシステム」（年間降水量の変動係数が30%以上もしくは300～400mm以下で、一定の自然条件を前提にした制度構築が不適切である状態をいう）であるモンゴルでは、個人への放牧地の割り当てよりも、その生産性の維持のために空間的な移動性を保証することの方が重要であり、また、特定の土地への投資に対する必要性や目的意識が薄い放牧地での実施は効果がないとしている。牧民間の協力の新たな形態が生まれるまで、放牧地をめぐる様々な問題が改善されそうにないとして、コミュニティを基盤とした土地管理の必要性を指摘している。

2003年6月にモンゴル政府は、2000年以降に頻発したゾドや都市部の食肉・乳製品の不足といった課題を解決するため、「モンゴル国政府の食料・農業政策」を国会承認すると共に集約的畜産に限定した「生産性の高い牧畜の発展プログラム」も同月に政府決定した。食料・農業政策の実施期間は2003年～2015年で、定住型の集約的畜産に関しては、①地域拠点及び作物生産地域での集約的畜産を進展させて、②国際水準の高品質・安全な食料・原材料を国内市場に供給すると共に輸出を拡大する、③集約的畜産に必要な飼料作物の生産を支援すると共に、④濃厚飼料を生産し普及させることを目的とした中小企業を設立する、⑤2008年まで

の間、定住地周辺にモデル農場を設置し、⑥目標年の2015年までに、少なくとも20%の牧民が定住・半定住生活様式に移行することにより、都市・居住地周辺での牛・豚・家禽の集約的畜産農場を増加させる、という内容である。そのために、発展プログラムで、集約的牧畜従事者に対する①土地制度の整備、②税制の優遇、③モデル農場の設置、④専門家の養成や家畜医療機関の整備への支援が謳われている。

また、2006年3月に食料農牧省は「集約的方法で牛肉・羊肉生産を増加させるサブプログラム」を承認した。実施期間は2006年～2015年で、家畜飼育に適した中部・北部・東部地域の9県での牛肉・羊肉生産を増加させることを目的に、飼養家畜繁殖センター、人工授精部門、配合飼料製造事業所の設立等を行うとしている。また、乳製品については、加工工場で製造される乳製品の種類と供給量の増加、質の向上等を目的として、同年に、2016年を目標年とした「国家ミルクプログラム」が策定された。①法的環境の整備、②都市部周辺での酪農場設立、③乳製品の加工や包装用の小型機材・機械の輸入、等の支援を行うこととしている。

以上のとおり、モンゴル政府は都市近郊での定住型の集約的畜産を推進している。下表5は、豚や家禽を中心とした5蓄以外の家畜数の推移である。養豚が毎年大きく伸びていることがわかる。他方、酪農を中心とする5蓄の都市近郊での集約的畜産は、草原での放牧と畜舎での飼料給餌を組み合わせた形態が中心となると思われ、草原を占有して持続的に使用することにより、過放牧、牧草地の劣化、砂漠化を引き起こす懸念がある。小長谷（2007）は、人間活動に起因するモンゴルの自然環境の変化として、①旧国营農場の荒廃、②鉱山開発や観光開発などの非牧畜的利用、③森林の減少、④井戸の荒廃などを挙げている。他方、小宮山（2006）は、①飼料作物生産農地や乾草生産地の安定的確保、②乳製品工場の生乳受け入れ態勢の充実、③融資制度の整備、等の一定の条件が見たされれば定住・半定住型畜産が経済的・環境的に成り立ち、かつ、遊牧よりも高い生産性が得られるとしており、集約的畜産に必要な飼料の国内生産を速やかに拡大していく必要がある。

表5 モンゴルにおける5蓄以外の家畜数の推移

	2010	2011	2012	2013
豚(頭)	24,842	30,397	40,421	51,864
家禽(千羽)	425.8	596.8	469.4	489.3
トナカイ(頭)	1,344	1,396	1,421	1,574
ミツバチ(巣箱)	1,628	896	2,128	3,677

(出所) Mongolia Statistical Yearbook 2013

耕種農業に関して、2007年、小麦の国際価格が高騰し、輸入先であった中国、ロシア、カザフスタンが輸出規制に踏み切ったため、モンゴルは食糧危機に直面した。2008年、食糧安全保障の観点から小麦等の自給率を高めるために、市場経済化以降、放棄された農地の再開発を目指し、第3次アタル（未開墾地開拓）が開始された。農業・灌漑設備機械にかかる関税や付加価値税の免除や銀行融資などにより、20万ヘクタールまで減少した作付面積の増加を

目的していた。第3次アタル開始時、農業生産機材は老朽化して技術的な要求を満たすことができなくなっており、総耕地の30%程度が作付され、小麦需要の24.9%、野菜の47.0%、ジャガイモの86.0%を国内自給するにとどまっていた。

機械設備への投資により、アタル開始から2年後の2009年には、穀類39万2900トン（うち小麦38万9100トン）、ジャガイモ15万6000トン、野菜8万1400トンを収穫し、年間に必要とされる小麦の97%、ジャガイモの100%、野菜の50%を国内に供給することとなった。2009年に開始された「国家食料安全保障プログラム」では、同計画の最終年である2016年までにジャガイモ、野菜、小麦、鶏卵を100%国内自給することを目標としている。

現在、小麦やジャガイモは国内自給できるようになったものの、野菜の生産増は依然厳しい状況にある。モンゴルの気象は降水量が少なく乾燥している上、冬の寒さが厳しいことから野菜栽培に向いておらず、特に冬場は新鮮な野菜の供給が困難となる。イスラエルおよび韓国などの技術協力により、野菜・果樹栽培用にドリップ灌漑が大学および試験場などに導入されたが、価格が高価であるため一般農家には殆ど普及していない。日系企業も、モンゴルでの野菜供給をビジネス機会と捉え、表6のとおり2000年代に入り農業分野に参入しているが、統計上ではモンゴルの野菜生産が大きく増加している様子は見られない。

表6 農作物分野への日本企業の進出

企業名（本社）	進出年	事業
ネクサス（北海道帯広市）	2000年	ジャガイモ、タマネギの生産
みらい（千葉県松戸市）	2001年	農業資材専門店や農産物・特産加工品の直売所
ファームドゥ（群馬県前橋市）	2001年	ウランバートル近郊の10ヘクタールの農場でイチゴ、キュウリ、レタスなどを生産し、合弁相手のスーパーで富裕層向けに販売
JWS テクニカ（東京都豊島区）	2001年	独自技術を使用した電解システムをライセンス供与し、電解水農法で現地生産を開始。収穫量はハウレンソウで1.8倍、ジャガイモは1.5倍となり、ビタミンC含有量は最大で30倍
積水化学北海道（北海道岩見沢市）	2002年	国際協力機構（JICA）の2002年度「草の根技術協力事業」を通じて同社開発の「地中熱交換システム」を活用したビニールハウスを設置。ハウレンソウ、レタス、コマツナなどを栽培

（出所）河野（2014）に基づき筆者作成

農業分野のモンゴル企業に関しては、2007年6月に施行された中小企業法の下で、従業員数20人以上199人以下の中規模農林漁業企業2878社が企業登録されている。全雇用者数37万人で1社当たり平均雇用者数130人弱である。2008年の第3次アタル開始後、財務省は、これらの企業に対し、投資開発基金（IDF）と呼ぶ金利コストを補助する政策支援融資を実施している。モンゴルの中小企業の融資アクセスにとって最大の障壁のひとつが高金利・短期融資の問題であるが、IDFは、年利15%未満、期間5年の銀行融資（融資金額の上限なし）の金利コストの50%を補助するというものであり、基金の半分が農業、牧畜セクター、残りはエネルギー、食品加工業に向けられている。また、ADBは2008年8月以降、農業部門に特に焦点を当て、19人以下のマイクロ企業を含む中小企業支援を行なっている。農業地域開発

プロジェクト（ARDP）と銘打って、付加価値製品のバリュー・チェーンの発展、ニッチなマーケットの拡大を期し、アグリビジネスへの融資保証を行なっている（株式会社大和総研、2014）。

2013年現在、モンゴルでは、農牧業分野が就業人口の48.5%、GDPの35.1%を占めており、鉱業とともに重要な産業である。にもかかわらず、金融機関の農業部門への融資に占める割合は不自然なほど小さい。表7はモンゴルの3大商業銀行の農業部門への融資額と割合を示したものである。モンゴル最大のハーン銀行の前身は、名称が農業銀行であったが、同行でさえ、農業部門への融資比率は3.8%に過ぎない。

表7 3大商業銀行の農業部門に対する融資状況（2012年）

銀行名	全融資額 (百万 MNT)	農業部門への融資額 (百万 MNT)	農業部門の比率
ハーン銀行	1,756,360	67,078	3.8%
貿易開発銀行 (TDB)	1,533,272	25,368	1.7%
ゴロムト銀行	1,435,379	17,653	1.2%

（出所）株式会社大和総研（2014）に基づき筆者作成

牧民経営を発展させるためには協同組合の開発が必要であるとして、1994年にネグデルの全国組織を継承して全国農牧業協同組合連合会が設立された。貯蓄信用協同組合については、2012年末現在148の組合に2万6000人の組合員が加盟しているが、金融セクターの総資産に占める割合は、わずか0.6%にすぎない。組合員から預金を受け入れ、組合員に対して、小額かつ短期（1年未満）の融資（小型機械・車両購入、学費支払等のための資金供与）を行っている（株式会社大和総研、2014）。

以上述べてきたとおり、2003年の土地私有化法の施行や、同年に集約的畜産業の開発を目的として始まった食糧・農業政策、2008年に耕種農業の再興を目指し始まった第3次アタルといった政策を背景に、近年、都市近郊において、酪農、養豚、養鶏などの集約的畜産経営が増加している。牧場の多くがウランバートル市を含む中部地域に集中しており、牧場数は2006年の599カ所から2009年には1,045カ所まで増えている。特に乳牛を飼育する牧場の割合が多いが、肉牛牧場や羊肉、羊毛牧場も増加している（プロマーコンサルティング、2011）。

9. ウランバートル近郊農業の現状

トゥブ県は、首都ウランバートルを囲むように位置している。同県北東部には標高1200メートルから最高峰2800メートルに及ぶヘンティ山脈が広がっている。北東部の山岳地を中心に森林が14.4%、北西部から中央にかけて草原のステップが36.5%を占める。

表8の通り、トゥブ県の家畜は2013年現在357万3千頭を数える。これは、モンゴル全土の家畜数の7.9%であり、県別保有数では全国第3位となっている。家畜の種類別に見ても、馬28万36百頭(10.8%、全国1位)、牛23万9400頭(8.2%、全国3位)、羊181万5900頭(9.0%、全国2位)、山羊123万1300頭(6.4%、全国5位)となっており、全国でも有数の牧畜地帯であることがわかる。また、ウランバートル市でもトゥブ県の1割程度の家畜が飼われていることが注目される。特に牛については、ウランバートル市のみで全国の2.2%を占めており酪農が盛んなことが推測される。

表8 トゥブ県及びウランバートル市の家畜数(千頭)

家畜の種類	2010年	2011年	2012年	2013年	保有率	県別順位
1. 馬	1,920.3	2,112.9	2,330.4	2,619.4		
うちトゥブ県	199.8	223	246.7	283.6	10.8%	1位
うちウランバートル	20.8	22.5	25.8	30.2	1.2%	
2. 牛	2,176.0	2,339.7	2,584.6	2,909.5		
うちトゥブ県	172.0	185.0	206.5	239.4	8.2%	3位
うちウランバートル	54.9	56.9	60.6	64.6	2.2%	
3. ラクダ	269.6	280.1	305.8	321.5		
うちトゥブ県	2.2	2.9	2.4	2.7	0.8%	
うちウランバートル	0.2	0.2	0.2	0.1	0.03%	
4. 羊	14,480.4	15,668.5	18,141.4	20,066.4		
うちトゥブ県	1,358.7	1,462.3	1,633.7	1,815.9	9.0%	2位
うちウランバートル	101.6	105.7	124.7	134.6	0.7%	
5. 山羊	13,883.2	15,934.6	17,558.7	19,227.6		
うちトゥブ県	977.9	1088.9	1155.4	1231.3	6.4%	5位
うちウランバートル	85.4	93.6	97.2	99.5	0.5%	
家畜総数(千頭)	32,729.5	36,335.8	40,920.9	45,144.3		
うちトゥブ県	2,710.7	2,962.0	3,244.7	3,573.0	7.9%	3位
うちウランバートル	262.9	278.9	308.5	329.1	0.7%	

(出所) Mongolia Statistical Yearbook 2013 に基づき筆者作成

ウランバートルの人口が増加し続けているのに対し、トゥブ県の人口にはほとんど変化が見られない。2013年現在26の郡に8万6400人が居住している(表3参照)。うち牧民は1万7508人である(表9参照)。牧民数は全国的に減少傾向にあり、トゥブ県も同様であるが、全国比で見ると減少の割合は小さい。他方、ウランバートルの牧民数は家畜数の上昇にも関わらず過去2年大きく減少しており、牧民による集約的牧畜業が拡大している可能性がある。

表 9 牧民人口

	2006年	2007年	2008年	2009年	2010年	2011年	2012年	2013年
牧民数	364,350	366,199	360,255	349,303	327,154	311,185	289,646	285,691
うちトゥブ県	16,926	18,930	18,862	18,317	19,086	18,060	17,741	17,508
全国比	4.6%	5.2%	5.2%	5.2%	5.8%	5.8%	6.1%	6.1%
牧民一人当たり家畜数					142.1	164.0	182.9	204.1
うちウランバートル	6,118	6,410	6,096	5,359	5,304	4,773	2,949	2,798
全国比	1.7%	1.8%	1.7%	1.5%	1.6%	1.5%	1.0%	1.0%
牧民一人当たり家畜数					49.6	58.4	104.6	117.6

(出所) Mongolia Statistical Yearbook 2013、等に基づき筆者作成

下表 10 は、牧民の家電・車両保持に関する統計である。トゥブ県牧民は、どの品目についても全国平均を上回っていることから、他県の牧民よりも平均所得水準が高いことが推測される。またトゥブ県牧民の一般車両所有率 58.5% は全国平均 38.4% を大きく上回っており、首都ウランバートル間を容易に往復している牧民が多いことが推測できる。

表 10 2013 年家電・車両所持牧民世帯数 (千世帯)

	世帯数	牧民世帯所持品									
		発電装置	%	テレビ	%	車	%	トラクター	%	オートバイ	%
全国	145,311	122,275	84.1	107,621	74.1	55,832	38.4	4,780	3.3	68,574	47.2
うちトゥブ県	9,447	8,566	90.7	7,890	83.5	5,527	58.5	813	8.6	4,577	48.4
うちウランバートル	1,464	1,119	76.4	1,102	75.3	515	35.2	19	1.3	152	10.4

(出所) Mongolia Statistical Yearbook 2013 に基づき筆者作成

トゥブ県では北西部の草原が広がる比較的肥沃な土地を中心に耕種農業が営まれている。表 11 のとおり、ウランバートル市も加えた 2013 年の耕作地は 9 万 6200 ヘクタールで全国の 23.2% を占めている。うち小麦等の穀類 6 万 2400 ヘクタール (全国比 21.3%)、ジャガイモ 5.7 ヘクタール (36.7%)、野菜 1.3 ヘクタール (15.6%)、家畜飼料 6.7 ヘクタール (46.6%) である。ウランバートルにおける穀類の栽培面積は不明であるものの、ジャガイモ、野菜、家畜飼料の作付面積は全国比で決して小さくはない。特に野菜の作付面積は 4.8% と高率であり、ウランバートルのゲル地区外周では野菜栽培を主体として土地利用がなされていることが推測される。

表 11 耕作地面積 (千ヘクタール)

	2010年	全国比	2011年	全国比	2012年	全国比	2013年	全国比
1. 穀類	259.2		299.9		306.2		293.3	
うちトゥブ県	50.3	19.4%	59.9	20.0%	62.3	20.3%	62.4	21.3%
うちウランバートル								
2. ジャガイモ	13.8		15.4		16.8		15.5	
うちトゥブ県	4.0	29.0%	4.8	31.2%	5.1	30.4%	5.2	33.5%
うちウランバートル	0.5	3.6%	0.4	2.6%	0.7	4.2%	0.5	3.2%
3. 野菜	7.0		7.8		7.9		8.3	
うちトゥブ県	1.1	15.7%	1.3	16.7%	1.0	12.7%	0.9	10.8%
うちウランバートル	0.3	4.3%	0.4	5.1%	0.4	5.1%	0.4	4.8%
4. 家畜飼料	11.1		10.9		13.8		14.4	
うちトゥブ県	4.2	37.8%	2.5	22.9%	5.2	37.7%	6.3	43.8%
うちウランバートル	0.2	1.8%	0.2	1.8%	0.2	1.4%	0.4	2.8%
作物地合計	315.3		345.9		379.8		415.4	
うちトゥブ県	64.8	20.6%	70.8	20.5%	82.8	21.8%	95.0	22.9%
うちウランバートル	1.1	0.3%	0.9	0.3%	1.4	0.4%	1.2	0.3%

(出所) Mongolia Statistical Yearbook 2013 に基づき筆者作成

表 12 のとおり、2013 年には、モンゴル国内で生産されるジャガイモの 38.0%、穀類の 23.2%、野菜の 12.8%がトゥブ県及びウランバートル市で生産されており、その殆どが首都ウランバートルで消費される。また生産量は非常に少ないものの果物の栽培も始まっている。家畜飼料は 2013 年 38.0%であり、集約的畜産業の需要があることがわかる。

ウランバートルには 10 カ所の農産物市場がある。Khuchitshonkhor 市場と Mars 市場が主に卸売市場の役割を果たし、他の 8 カ所の市場は小売を主としている。遠隔地の農家から運ばれてきた野菜、ジャガイモは、これら 2 つの卸売市場に送られる。2 つの市場では、直接小売もされているが、多くは、他の 8 市場の小売業者、レストラン、ホテル、軍、政府関係など大口需要者に販売される。また残りは、民間仲買業者や野菜生産会社が保有する倉庫に運ばれ、入荷の少ない冬期に小売市場へ出荷される。他方、近郊農家からの野菜、ジャガイモの多くは、卸売市場を経由しないで、直接、特定の大口需要者、小売市場、キオスクとよばれる小売店に販売される。農産物市場では、8 月から 11 月にかけて国内産の野菜の入荷が多く出盛りとなるが、12 月から翌年の 7 月にかけては入荷が減り野菜の価格が上昇する。特に 7 月の端境期の価格が高い時期には中国産の野菜の入荷量が増加する (社団法人海外農業開発コンサルタント協会、2001)。

表 12 農作物生産量（千トン）

	2010年	全国比	2011年	全国比	2012年	全国比	2013年	全国比
1. 穀類	355.1		446.1		497.3		387.0	
うちトゥブ県	82.7	23.3%	107.5	24.1%	107.9	21.7%	81.0	20.9%
うちウランバートル	8.8	2.5%	9.6	2.2%	10.1	2.0%	9.0	2.3%
2. ジャガイモ	168.0		201.6		245.9		191.6	
うちトゥブ県	50.8	30.2%	65.8	32.6%	100.8	41.0%	68.7	35.9%
うちウランバートル	5.3	3.2%	5.3	2.6%	5.2	2.1%	4.1	2.1%
3. 野菜	82.3		99.0		98.9		101.8	
うちトゥブ県	12.0	14.6%	12.9	13.0%	11.4	11.5%	10.1	9.9%
うちウランバートル	3.0	3.6%	3.6	3.6%	3.1	3.1%	3.0	2.9%
4. 家畜飼料	34.8		40.4		46.2		42.6	
うちトゥブ県	13.8	39.7%	5.7	14.1%	16.9	36.6%	14.5	34.0%
うちウランバートル	0.4	1.2%	0.6	1.5%	1.8	3.9%	1.7	4.0%
5. 果物	0.58		1.83		0.59		1.64	
うちトゥブ県	0.08	13.8%	0.13	7.1%	0.06	10.2%	0.14	8.7%
うちウランバートル	0.07	12.1%	0.07	3.8%	0.04	6.8%	0.22	13.2%

(出所) Mongolia Statistical Yearbook 2013 に基づき筆者作成

10. ウランバートル近郊農業の担い手

2011年以降、毎年3月及び9月にウランバートルに短期滞在して行ってきたボランティア活動や調査等を通じて、ウランバートルやトゥブ県で農業従事者やゲル地区住民に対する聞き取り調査を行う機会があった。下表13のとおり、農業従事者の内訳は、牧民(No.1)、野菜栽培農家(No.2)、養豚・家禽農家(No.3)、小麦栽培・酪農兼業農家(No.4)、農地管理人として出稼ぎしている牧民(No.5)、酪農家(No.6)、飼料作物・野菜栽培農家(No.7)、ゾーンモド定住牧民(No.10)、皮革製品会社経営兼酪農家(No.11)である。これらの限られた聞き取り対象者から得られた情報から明らかになった事項は以下のとおりである。

- ① 牧民(No.1、No.5)を除き、聞き取り対象の耕種農業、酪農・畜産業従事者6人はすべて2000年代に入ってから、それぞれ農業を始めており、いわば全員「しろうと」であった。しかし、富田(2012)は、「現在、家畜飼育に従事する家族の大半はネグデルの民営化後に新たに牧畜を始めた人びとであるが、これは彼らが牧畜作業に習熟していないことを意味するわけではない。地方の人びとは一生を通じて何らかの形で家畜飼育にたずさわっており、家畜飼育に関わる知識・技術が個人レベルで蓄積されてきた」という。富田のいうとおり、遊牧国家モンゴルで幼少時から家畜に全く関わらずに生きてきた人は稀かもしれない。

- ② 野菜栽培農家 (No. 2) や養豚・家禽農家 (No. 3) は農業用地を親族と協力して入手している。また牧民 (No. 1) の春営地の家畜シェルターづくりには夫婦の親族全員が参加している。聞き取り対象者全てにおいて金銭面を含めて親族間の協力関係が非常に強いことが推測された。
- ③ トゥブ県バヤンツォグト郡で耕種農業を営んでいる野菜栽培農家 (No. 2)、飼料作物・野菜栽培農家 (No. 7) の政府から借り入れている耕地面積はいずれも 15 ヘクタールであったが、前者は賃貸料年間 45 万 MNT、後者は年間 25 万 MNT であり場所等により賃貸料に幅がある (小麦栽培・酪農兼業農家 (No. 4) については耕地面積や賃貸料を聞き取らなかったため不明)。
- ④ 酪農家 (No. 6) 及び飼料作物・野菜栽培農家 (No. 7) は、定年後にウランバートルから移住し農業を始めており、農業収入以外に安定した年金収入がある。酪農家 (No. 11) は、本業がウランバートルでの皮革製品会社経営であり、酪農は副業に過ぎない。彼らは快適な生活環境を求めてウランバートル郊外で農業を営んでいる。
尾崎 (2008) は、2000 年代以降になってから、都市的空間の近郊に家畜放牧による自立的な生活が可能で牧民が集中していく現象を「郊外化現象」と呼んでいる。そこでは、都市がもたらす各種のメリットを享受すると同時に自らは都市近郊の草原で牧畜により主たる生計を支える人々が生活しており、彼らは都市の生活水準を可能な限り草原へ「持ち出そう」と志向しているように見えるという。筆者が聞き取り調査を通して知った上記 3 家族の例は、「郊外化現象」そのものであった。
- ⑤ トゥブ県バヤンツォグト郡の小麦栽培及び酪農農家 (No. 4)、酪農家 (No. 6)、飼料作物及び野菜栽培農家 (No. 7) は、農業を始めるに際し銀行融資は受けていなかったが、返済期間の長期化等、融資条件次第では融資を受けたいという意向をいずれも持っていた。野菜栽培農家 (No. 2) は、政府との間で土地の賃貸契約を締結してから、土地のフェンス囲い、井戸の調査・掘削、温室建設等を行っており、野菜栽培を開始したのは 3 年目に入ってからである。このことから返済期間 3 年という条件で銀行融資を受けようとする農家が少ないことは容易に推察できる。人口の半分近くが農業分野に就業し、GDP の 3 分の 1 以上を生産しているにも関わらず、金融機関の総貸付額のおそらく 3% にも満たないというのは不自然である。農地に所有権がなく担保にできないことが原因である可能性が考えられるが確認できていない。いずれにしても近郊農家育成のためには政府の政策金融による支援が不可欠である。
- ⑥ 聞き取り対象者の多くは、子供がウランバートルに居住していたり、牧民を営んでいる親戚がいたりしており、都市 (ウランバートルやトゥブ県の県庁所在地ゾーンモド) と地方との間に強い連携関係を維持しており、富田 (2008) の言説が裏付けられた。

- ⑦ 表には必ずしも明記していないが、ゾーンモド定住牧民（No.10）のように、子どもや孫の教育環境を重視している世帯が多い。ちなみに統計によれば、2013/14年度にトゥブ県の地域拠点やウランバートルにある小学校・中学校・高等学校に通学している牧民の子弟は、トゥブ県に4223人（うち寄宿舎1202人）、ウランバートルに4755人（うち寄宿舎273人）いる。風戸（2014）によると、地方の人びとは、社会主義期と体制転換以降をとおして、子どもが幼い時には草原で子育てと牧畜を営み、子どもが6～16歳の学齢期に達すると家族で定住区に移動し、子どもが大きくなると再び草原で牧畜に専念する、という長期的な移動を行っている。また、家族メンバーの成長段階が異なる親族や知人どうしが協力して、子どもや家畜を預受託しあうことで教育と牧畜を効率的におこなう工夫や、ひとつの世帯が草原と定住区に分かれて、草原では父が牧畜に従事し、定住区では母と子どもが教育するなどの家族内分業のさまざまなバリエーションがあるという。

表 13 農業従事者及びゲル地区住民に対する聞き取り調査の概要

1	(調査日) 2011年9月 (対象者) Mr.B.Y. (30歳) (居住地) トゥブ県 Bayan-Unjuul 郡
	妻 (29歳) と長男 (4歳)、長女 (生後30日) の4人家族。山羊100頭余り及び馬12頭を保有し遊牧生活を送っている。春秋放牧地に土糞利用の山羊用家畜シェルター建設技術協力を行ったところ、夫婦の親戚4家族 (夫の兄 (33歳)、妻の両親 (義父56歳、義母48歳)、妻の長弟夫婦 (夫25歳、妻26歳)、妻の次弟 (23歳) が建設作業に参加したことから伝統的なホトアイルの存在を確認できた。2年後の2013年9月に行った追跡調査から、2011年10月及び2012年3月下旬から6月及び10月、2013年3月下旬から6月にかけて家畜シェルターを使用したことを確認した。家畜シェルター建設当時、山羊100頭余りしか保有しておらず、小規模な牧民のなかでも特に貧しく現金収入はわずかであったが、2年後の追跡調査時には山羊が200頭と2倍に増え、また、中古車、無線電話機、新しい太陽光パネル等を購入しており、2年間で相当暮らし向きが豊かになった様子がうかがえた。なお山羊1頭の市場での売値は10万MNT程度とのことであった。
2	(調査日) 2013年9月 (対象者) Ms. N.D. (居住地) トゥブ県 Bayantsogt 郡
	ウランバートルから北西40キロメートル地点における野菜栽培農家。2008年に親族5家族が共同で、政府と耕作地 (15ヘクタール) の賃貸契約を締結。賃貸料は年間45万MNT (3万MNT/ヘクタール・年)。単位ヘクタール当たりの賃貸料は場所によって異なり、契約も個別に締結されるとのこと。2009年に耕作地をフェンスで囲う作業を実施し、2010年に井戸調査会社に委託して井戸の適地を調査。2011年に74メートル掘削し井戸を確保し、ジャガイモを栽培。2012年6月に温室3棟を建設しキュウリを栽培。卸値は1キログラム当たり3千MNTであった。2013年は、政府の勧めに従って4月からイチゴを栽培、苗木は2,500MNT/ポットで購入、卸値は1キログラム当たり1万5千MNTであり利潤を得ている。訪問時、イチゴ3キログラムを1バックとして、週2～3回、ウランバートルに出荷していた。また、耕作地ではタマネギ、カブ、キャベツ、ホウレンソウを栽培。また、2012年9月にUNDPの援助を得て、土糞利用の温室1棟及び家禽小屋を建設。調査時と同土糞工法温室ではイチゴに加え、自家消費用にキュウリ、ニンジン、レタス、インゲン豆を栽培していた。耕作地は親族5家族の共同保有であるが、同地でゲルに定住し農業を営んでいるのは聞き取り対象者のMs. N.D. の1家族のみ。他の4家族は、ウランバートルでユリの栽培や公務員等をして生活しており夏季のみ同地に滞在。なお親族5家族のうち、Ms. N.D. の家族を含む2家族がかつて遊牧生活をしてきた。Ms. N.D. の家族は遊牧生活を止めた後、牛を飼い酪農をしていたが、利潤が少ないことから野菜栽培農家への転身を決意した。農業に関しては全く知識がなく、2012年11月に4日間の研修を受けたのみ。2013年も9月下旬に研修を受ける予定。毎日農業指導員に電話して何をすべきか相談している。イチゴも大規模栽培をしているわけではないので、市内のケーキ店等と個別契約を結ぶ等、出荷先の安定的確保の希望を持っており、同行したNGOスタッフに候補先の紹介を依頼した。

3	(調査日) 2013年9月 (対象者) Mr.B.G. (居住地) ウランバートル市 Khan-Uul 地区
	市の中心部から北西に 30 km地点における養豚業者。親族 5 家族 (うち 1 家族は牧民) の資金で、3 年前に、同所で養豚を営んでいた一家からレンガ造りの住居、養豚小屋、井戸の施設を含む 1 ヘクタールの土地 (居住地として登録) を入手し、養豚業に従事。移住前は、ウランバートルで野菜の販売を行っていたが、畜産に興味があり、養豚業を始めた。豚の餌は、小麦で 1 トン 10 万 MNT 程度。2013 年 4 月に UNDP の資金援助を得て土壌工法の家畜小屋を建設。同年 6 月からアヒル 10 羽、鶏 30 羽を飼育中。養鶏に必要な知識はインターネットから得ている。餌は豚と同じ小麦を使用。家禽類は、毎日卵を産むので良い副収入になると思っている。将来は食肉販売も考えているとのこと。
4	(調査日) 2014年3月 (対象者) Mr.B.S. (45歳) (居住地) トゥブ県 Bayantsogt 郡
	小麦栽培及び酪農家。3 人家族でゲルに定住。1996 年にウランバートルに移住。2002 年から同地に移り酪農を始めたがミルクの卸売価格が安い一方で牛の飼料代が高いため 2006 年から小麦栽培も始めた。年収 2400 万 MNT。収入内訳は 60 ~ 70% が小麦で、30 ~ 40% がミルク販売によるもの。銀行融資は活用したことがない。利子が月 2 ~ 3% と高く返済期間 3 年と短い。返済期間が 10 年程度だったら活用を考える。
5	(調査日) 2014年3月 (対象者) Mr.R.B. (55歳) (居住地) トゥブ県 Bayantsogt 郡
	自宅はヘンティ県にあるが現在 Ms. N.D. (上記 No.2) の農地の管理人として同地で働いている (ここに来る以前はセレンゲ県で働いていた)。ゲルに定住。年収 420 万 MNT。月収 35 万 MNT のうち 20 万 MNT を家族に送金。ヘンティ県の自宅には妻と子供 4 人がいる。上の 2 人 (24 歳、26 歳) は共に教職についている。その下は大学生 (21 歳) で一番下が 8 歳。自宅では山羊を飼っており、カシミアを刈るために毎年春に自宅に帰る。
6	(調査日) 2014年3月 (対象者) Mr.D.K. (60歳) (居住地) トゥブ県 Bayantsogt 郡
	酪農家。動物医の妻 (57 歳) との 2 人家族でゲルに定住。ウランバートルに 4 人の子供がいる。長女は企業経営者、長男は警察官、下の 2 人は会社員。1996 年までタクシードライバー、1997 年から 2008 年まで自動車学校の教官をしていたが 6 年前に同地に移住した。毎日 6 時に起床し 1 時間半搾乳、7 ~ 9 時に出荷、その後、仔牛に授乳という生活をしている。ミルクの卸売価格が安い。1 リットル当たり、夏季 350MNG/日 × 100 日、冬季 800MNG/日 × 50 日。販売先が 1 社しかないのが問題。年収はミルク販売 1000 万 MNT に加え、夫婦の年金収入 600 万 MNT がある (夫が月 26 万 MNT、妻が月 23.6 万 MNT)。銀行融資は受けたことがないが、3 年返済でなく 10 年返済だったら借りたい。過放牧や近郊農家による耕作により砂漠化が進んでいると感じている。
7	(調査日) 2014年3月 (対象者) Mr.T.M. (77歳) (居住地) トゥブ県 Bayantsogt 郡
	飼料作物及び野菜栽培農家。妻 (72) と 2 人家族でレンガ造りの家屋に定住。子供 5 人がウランバートルに在住。1958 年にウランバートルに移住してから 48 年間トラック運転手をしていたが、6 年前、空気の良い所を求めて調査地に移住。15 ヘクタールの土地を年 25 万 MNT で借りて、7 ヘクタールで家畜飼料 (大麦) を栽培。他に小さな温室で自家用に野菜 (キャベツ、じゃがいも、ニンジン、タマネギ、ホウレンソウ、コリアンダー) を栽培している。砂漠化防止のために 800 本植樹し 2013 年 6 月に大統領からグッドアイデア賞を受賞した。うち 150 本は健康飲料として注目されているシーバックソーンの果樹。農業には晴雨の時期が重要だが、作付け期の 5 ~ 6 月の雨量が少なく、収穫期に雨が降るのが問題。また、農業用に使用できる井戸の水量が十分でない。一番の楽しみはきれいな空気のもとで野菜をつくったり自分の好きなことをしたりすることで、健康に良い。朝早く起きて歩いて畑に行き水遣りをするのがとてもよい香りがする。家畜飼料の年収は 100 万 MNT にしかならないが、夫婦の年金年収 780 万 MNT がある (夫が月 50 万 MNT、妻が月 15 万 MNT)。農業投資の資金を借りたいが年金生活者のため融資してくれない。
8	(調査日) 2014年9月 (対象者) Mr.N.S. (69歳) (居住地) ウランバートル市 Bayanzurkh 地区
	ゲル地区住民。年金生活者。2005 年に西部のザブハン県から移住してきた。居住地は親戚の土地で登録されている。周囲の土地もほとんど登録されているはず。4 人家族で、6 年前に妻が亡くなった。トゥブ県に学校の校長を送迎する運転手をしている長男 (30 歳) と次女 (16 歳) がいる。長女 (35 歳) は 1 時間半程度離れたところに別居しているが、その息子 (12 歳) を預かっている。居住地は、地形上、風で運ばれてきた石炭ストーブの汚い空気が充満しており、また車の排気ガスもあり大気汚染がひどい。ゲル地区の住民がアパートに住めれば石炭ストーブを使用しなくなるので大気汚染は改善されると思う。自分もアパートに住みたい。生活用水は歩いて 10 分のところにある給水所から得ている。毎日、孫が手押し車で水運びをしている。浴水は 800 メートル離れたシャワーハウスを利用。1 回の使用料 2500MNT。

都市ウランバートルの拡大に伴う近郊農業の形成

9	(調査日) 2014年9月 (対象者) Mr.B.G. (70歳) (居住地) トゥブ県 Zúnmod 郡
	南ゴビで軍に勤務していたが20年前にゾーンモドに移住。現在は月50万MNTの年金で生活している。妻(67歳)、長女(30歳)、長男(17歳)、次女(6歳)の5人家族。アパートを所有しているが、6月から10月の間はゲル地区の妻の妹夫婦の土地に隣にゲルを張って住んでいる。妹夫婦のみならずゲル地区住民は皆アパートに住みたいと考えているが、住宅ローンを返済できるほどの収入がない。生活用水は1リットル1.5MNTで給水所から購入。子供が手押し車で水運びをする。シャワー施設は20～30分離れたところにあり、40分間の利用料金3000MNT。生活上、上下水道設備の普及が一番の希望。
10	(調査日) 2014年9月 (対象者) Mr.S.J. (70歳) (居住地) トゥブ県 Zúnmod 郡
	ゲル地区住民。年金生活者(22万MNT/月)。長女の子供がゾーンモドの学校に通学することになり、2005年にバヤンオンジュール郡から移住してきた。妻(62歳)、長男(27歳)、長女の子供(現在、中学生)の4人家族。1月から7月までここで馬を飼育しているが、8月から12月はバヤンオンジュールで放牧している。集中暖房のあるアパートに住みたいが高くて購入できない。生活用水は聞き取り対象者が10～20分かけて給水所から運んでいる。毎月第1土曜日に住民が集まって草原のごみ拾いをしている。
11	(調査日) 2014年9月 (対象者) Mr.E.S. (45歳) (居住地) トゥブ県 Zúnmod 郡
	ゾーンモドのゲル地区住民。ウランバートルで従業員10名を雇用し、モンゴルの伝統衣装(皮革製品)製造会社を経営。会社は製造が間に合わないほど繁盛している。2011年にウランバートルから移住してきた。居住地は妻の父の土地。妻(41歳)、長女(18歳)、長男(7歳)の4人家族。ゾーンモドでは乳牛11頭を飼いミルクを販売している。アパートに住みたいが高い。市役所の人が優先的に入居しているのも問題。生活用水は歩いて15分の給水所に聞き取り対象者が行く。毎日40リットルずつ2回に分けて運んでいる。上下水道がほしい。ごみ廃棄場が近くにあり、風でごみが家の近くにまで飛んでくるのが問題。また家畜が草原に廃棄されたビニールを食べて死ぬことがあるため、近辺の草原のごみを積極的に回収している。
12	(調査日) 2014年9月 (対象者) Mr.B.H. (41歳) (居住地) ウランバートル市 Khan Uul 地区
	ゲル地区住民。ウランバートル生まれで、娘(18歳)、兄(46歳)と3人でゲルに居住している。兄弟とも無職で、弟の娘が食堂の清掃で得ている月収105千MNTで生活している。現居住地と同地区にあった前の家が火事で消失したため3年前にトーラ川河川敷に移動してきた。トーラ川河川敷では居住が認められておらず不法居住している。将来居住が許可されることを期待しているが、政府がアパートを提供してくれるならアパートに住みたい。ゲルでは石炭ストーブを利用しており、石炭着火用の木端を毎日5千MNTで購入。生活用水はトーラ川の河川水。給水所は30分かかり遠いので、普段は河川水を煮沸して飲料水としても使用している。昼は住民が洗濯や水浴をしているので朝晩に水汲みに行く。川にごみはなく、見つけたら自分たち住民で清掃している。

(出所) 筆者自身の聞き取り調査に基づき作成

おわりに

本研究ノートは、人口拡大を続けるモンゴルの首都ウランバートルへの食料供給基地としての近郊農業が確立し将来も持続発展していくことが可能かどうかを考察することを目的として、近郊農業の成立過程をウランバートルが形成された時期まで遡り、様々な既往文献を頼りに、その変容について総合的な視点から時系列的に整理することを試みたものである。モンゴル社会が、社会主義以前、社会主義時代、市場経済化以降のそれぞれの境目で大きく変容したことは容易にわかるが、本研究ノートで明らかになったのは、社会主義時代においては、1959年の一郡(soum)一組合(ネグデル)体制の確立と第1次アタル(未開墾地開拓)の開始、市場経済化以降においては、2003年の土地私有化法の施行がモンゴル社会を大きく変容させたということである。1959年の一郡一組合体制と2003年の土地私有化法に共通するのは、どちらもモンゴル住民の定住化推進政策が背景にあるということである。そして、定住化政策の中心となるのが首都ウランバートルであり、都市ウランバートルの発展を支えるために

定住化した集約的畜産や耕種農業の発展が重要になる。社会主義体制と市場経済体制と体制が異なっているとしても、その論理は共通している。

既往文献を総合的につなぎ合わせた結果、ウランバートルの近郊農業の将来を考察するうえで重要な課題が明らかになった。一つは、ウランバートルに5カ所、トゥブ県北西部を中心に11カ所設立された国営農場の解体後の実態が明らかでないということである。小長谷(2010)によれば、「民主化直前に53に上った国営農場について、解体や再生の過程あるいは人びとの試練について、まとまった実態調査は管見の限り、無い。・・・とりわけ耕種農業についての研究は牧畜に比べて等閑視されてきた」。ウランバートル市及びトゥブ県の解体後の国営農場の現状を明らかにする必要がある。その際、農業系企業の金融アクセス上の問題の有無についても同時に把握する必要がある。

もう一つは、ウランバートルに移住しゲル地区に居住している元牧民が近郊農業の形成に果たしている役割が不明瞭なことである。ゲル地区に居住する元牧民にとって、最も容易に見出すことができる生計手段は、やはり農業なのではないか。例えば、国連機関がゾド被害発生直後の2010年に9県21村で行った調査(有効回答者263人)において、ゾド被害牧民に関心のある生計手段に尋ねたところ、表14のような回答を得ている。ゲル地区居住の元牧民が、近郊農業の発展にどのような役割を果たしているかを明らかにする必要がある。

表14 ゾド被害牧民が関心のある生計手段

野菜等の作物栽培	31.2%
小規模な生産や販売活動	22.1%
職探しのためにウランバートル等都市へ移住	6.8%
畜産を続けていくための裁縫や仕立て	4.6%

(出所) OCHA (2010) に基づき筆者作成

参考文献

- 赤塚雄三・高橋盛親 (2003) 「モンゴル：ウランバートル首都圏一極集中による都市居住環境の変容」 国際地域学研究 第6号, 2003年3月
- 尾崎孝宏 (2008) 「モンゴル牧民社会における郊外化現象—ポスト「ポスト社会主義」的牧民の出現に関する試論—」 高倉浩樹・佐々木史郎編『ポスト社会主義人類学の射程』国立民族学博物館調査報告 78: 481-499
- Office for the Coordination of Humanitarian Affairs (2010) ” Mongolia Dzud Appeal 2010”
- 風戸真理 (2014) 「草原と都市を往還するノマド:20世紀モンゴル国における居住地と職業選択」 楊海英編『中央ユーラシアにおける牧畜文明の変遷と社会主義』名古屋大学文学研究科比較人文学研究室, アフロ・ユーラシア内陸乾燥地文明研究叢書 8
- 株式会社大和総研 (2014) 「モンゴルの金融インフラに関する基礎的調査報告書」平成25年度金融庁委託調査, 平成26年3月
- 河野円洋 (2014) 「農業分野に商機」 エリアレポート, ジェトロセンサー, 2014年3月号
- 小金澤孝昭ほか (2006) 「モンゴル・ウランバートル市のゲル集落の拡大」 宮城教育大学環境教育研究紀要 第9巻
- 小長谷有紀 (2010) 「モンゴルにおける農業開発史—開発と保全の均衡を求めて—」 国立民族学博物館研究報告 35 (1) : 9-138
- 小宮山博 (2007) 「モンゴル国における集約的畜産の動向」 モンゴル植生変遷域ワークショップ, 筑波大学
- 佐藤憲行 (2009) 「清代ハルハ・モンゴルの都市に関する研究—18世紀末から19世紀半ばのフレイを例に」 学術出版会
- 社団法人海外農業開発コンサルタンツ協会 (2001) 「モンゴル国東部地域農牧業開発計画プロジェクトファイナディング調査報告書」平成13年9月
- ソイルカム・バトゥール (2004) 「モンゴル国の農業の概要:1990年以降の市場経済化時代に着目して」 農業経営研究, 30: 139-158
- 滝口良 (2011) 「市民参加を学ぶ:モンゴル・ウランバートル市ゲル地区改善プロジェクトから」 北海道民族学, 7: 1-16
- 滝口良 (2009) 「土地所有者になるために:モンゴル・ウランバートル市における土地私有化政策をめぐって」 北方人文研究, Journal of the Center for Northern Humanities, 2: 43-61
- 坪井善道・川岸梅和・長谷川光弘・宇杉和夫 (2003) 「モンゴル・ウランバートルの都市計画手法に関する研究—モンゴルの都市化の特性と課題—」, 日本大学生産工学部第37回(平成16年度)学術講演会講演概要 No.37
- 富田敬大 (2012) 「体制転換期モンゴルの家畜生産をめぐる変化と持続—都市周辺地域における牧畜定着化と農牧業政策の関係を中心に」『歴史から現在への学際的アプローチ』, 生存学研究センター
- 富田敬大 (2008) 「ポスト社会主義モンゴル国における遊牧民と土地私有化政策—地方社会の土地利用に関する方法的考察—」 Core Ethics Vol. 4
- National Statistical Office of Mongolia (2013) ” Mongolian Statistics Yearbook 2013”
- 西垣有 (2009) 「ポスト社会主義のストリート—モンゴル・ウランバートル市における都市空間の再編」 関根康正編『ストリートの人類学』下巻, 国立民族学博物館調査報告 81: 405-429
- バルジンニヤム・マイツェツェグ (2008) 「「市場経済」移行期における食肉流通構造の変貌に関する研究—モンゴル・ウランバートル市の食肉卸売市場を中心に—」 北大農研邦文紀要 30 (1) : 1~42, 2008
- 平井貴幸・バヤンフー・バトゥール (2013) 「モンゴル農牧業の生産性とその変化」 IJET 通信 第46号, 5-11, 国際交流研究所
- プロマーコンサルティング (2011) 「モンゴルにおける農林水産業と農林水産政策等の調査・分析」平成22年度自由貿易協定等情報調査分析検討事業